

# 第4章 施策の方向性

## 1 施策の体系

基本方針	施策の方向性	施策	
1 みんなで 身近なみどりを 育てよう	(1) 区民の みどりづくり 意識の醸成	①情報の共有と発信( ) ②みどりに親しむイベントの実施 ③みどりの大切さの普及・啓発 ④みどり・いきものの基礎的な調査の実施 ⑤自主的団体間の連携の推進( )	拡充 継続 継続 継続 細分
	(2) 区民の活動の場 や機会の充実	①グリーンクラブの活動推進( ) ②区民等による公園等の活性化( ) ③みどりを学ぶ機会の充実 ④事業者等との連携促進( )	継続 継続 継続 新規
2 みどりを 活かして めぐろの魅力を 高めよう	(1) みどりを活かした 魅力あるまちづくり の推進	①魅力あるみどりのまちなみ形成( ) ②みどりの観光資源の充実と発信( ) ③地区計画等による緑化の推進 ④多様なみどりを活かした緑化	拡充 細分 継続 継続
	(2) 公園等の魅力向上	①子どもの成長の場としてのみどりの活用( ) ②心身の健康をはぐくむ公園づくり( ) ③公園の特性を活かした管理 ④指定管理者制度等の活用 ⑤公園活用提案制度の検討( ) ⑥みどりのリサイクルの推進 ⑦いきものの生息できる環境づくり( )	細分 細分 継続 継続 新規 継続 拡充
3 歴史文化の 薫るみどりを 守り伝えよう	(1) 樹木・樹林の保全	①住宅地のみどりの保全( ) ②保存樹木等の保全支援 ③社寺林・屋敷林の保全支援( ) ④生物多様性保全林の指定( ) ⑤サクラの保全( )	継続 継続 細分 拡充 新規
	(2) 農地の保全・活用	①農地の保全・活用( ) ②区民農園の確保	拡充 継続
4 多様なみどりを つないで ひろげていこう	(1) みどりの ネットワーク形成	①緑道の整備 ②みどりの散歩道の整備と活用 ③道路の緑化推進 ④水辺の環境保全 ⑤屋上・壁面緑化の推進( ) ⑥接道部緑化の推進( )	継続 継続 継続 継続 拡充 拡充
	(2) 民有地の緑化	①民有地の緑化の推進( ) ②苗木の配布による緑化推進	拡充 継続
	(3) 公共施設の緑化	①区立の公共施設の緑化 ②学校の緑化 ③官公庁施設(国・都施設)の緑化	継続 継続 継続
5 暮らしに潤いを 与える みどりの拠点を きずこう	(1) 公園・緑地等の 整備	①住民参加を基本とした公園づくり ②身近な場所への公園整備 ③多様な手法による公園整備 ④都市計画公園・緑地の整備 ⑤公園ストックの再編( ) ⑥公園施設の長寿命化( )	継続 継続 継続 継続 拡充 新規
	(2) ふれあい広場等の確保	①ふれあい広場の整備 ②民間によるみどりのオープンスペースの創出( )	継続 拡充

**新規**：新たな施策

**拡充**：前計画の施策を拡充する施策

：重点的取組に位置付けた推進施策

**細分**：前計画の施策から細分化する新たな施策

**継続**：前計画から継続する施策

## 2 施策の内容

基本方針

1

### みんなで身近なみどりを育てよう

#### (1) 区民のみどりづくり意識の醸成

##### ① 情報の共有と発信

(重点) 拡充

- ・ 季節の花や催事等の暮らしの中のみどりや、区の緑化・公園事業等を紹介したり、区民がみどりをつくる活動に関わるための情報発信を行います。
- ・ 情報発信は、住民活動と連携して行うとともに、区報、区のホームページ、ニュースレターの発行等、多様なメディアを活用し、ライフスタイルや世代に応じた情報発信を行います。
- ・ グリーンデータブック等いきもの气象台の事業により、いきものや自然に関する情報を発信します。

「みんなで探して、発見！身近な自然」(自然通信員だより)



##### ② みどりに親しむイベントの実施

継続

- ・ みどりのまちづくりを実践している団体や企業の協力を得て、生物多様性や身近なみどりをテーマにした講習会や観察会を定期的を開催する等、みどりをつくり育てる楽しみを知る機会をつくります。
- ・ 公園等で開催する公園まつりを活用し、みどりへの興味や関心を持つきっかけとなるイベントを実施します。
- ・ 野鳥のすめるまちづくり展を通じ、みどりの魅力を広めます。



中目黒公園祭における葉っぱスタンプ

##### ③ みどりの大切さの普及・啓発

継続

- ・ みどりの大切さや効果等について啓発する冊子やパンフレットの作成、「職員活用しま専科」による学校等での授業等を通じ、多様な主体と連携しながら普及・啓発を進めます。
- ・ 区の木・区の花・区の鳥に親しめるよう、さまざまな機会を捉えて普及・啓発します。
- ・ 自然観察舎や花とみどりの学習館等での活動を通じて、自然とのふれあいの大切さや楽しさを伝えます。
- ・ みどりの持つ機能の普及・啓発のため、樹名板や解説板の充実を図ります。

#### 4 みどり・いきものの基礎的な調査の実施

継続

- ・自然環境基礎調査（みどりの実態調査・いきもの調査）を定期的の実施し、緑被率等、区のまちづくりの基本指標を把握するほか、地域の活動や環境学習等への活用を図ります。
- ・自然通信員等の住民参加調査を推進し、身近ないきものの観察情報を収集します。
- ・みどりの意識・公園等の利用実態調査等を行い、区民ニーズを把握し、今後のみどりづくりに活かします。



身近な環境に生活するいきものたちの暮らしを調べる「いきもの発見隊」による目黒川の調査

#### 5 自主的団体間の連携の推進

（重点） 細分

- ・区内でみどりの保全等を行っている団体、事業者間の情報交換・交流の機会を設けます。
- ・公園活動登録団体やグリーンクラブ等の自主的団体間での情報の共有を図り、互いに連携できる機会の創出を図ります。

## （2）区民の活動の場や機会の充実

#### ① グリーンクラブの活動推進

（重点） 継続

- ・地域住民がボランティアとして、公園や道路に花を植え管理を行うグリーンクラブの活動を継続的に支援し、うるおいのあるみどりのまちなみを形成します。
- ・グリーンクラブ活動の普及啓発に取り組み、グリーンクラブの新設を支援します。
- ・花みどり人講座等の受講者が、グリーンクラブ等のボランティアへの活動参加につながる取組を行います。



グリーンクラブが管理する花壇



グリーンクラブの活動

## ② 区民等による公園等の活性化

(重点) 継続

- ・公園に対する愛着を高め、みどりを大切に作る心をはぐくむことができるよう、身近な公園での公園活動登録団体等自主的団体の活動により公園等の活性化を図ります。
- ・公園の新設・改良工事等の機会に公園活動登録団体等の新設を支援します。
- ・花みどり人講座等の受講者が、公園におけるボランティアへの活動参加につながる取組を行います。



駒場野公園での地域住民による  
雑木林の管理活動

## ③ みどりを学ぶ機会の充実

継続

- ・身近な自然環境の知識や理解を深める学習や活動の拠点を整備するとともに、多様な主体と連携しながらみどりに関するボランティア等の人材育成をはじめとした様々な学習プログラムの充実を図ります。
- ・自然観察舎や花とみどりの学習館を自然とふれあう学習やエコ園芸の活動拠点として活用します。
- ・学校ビオトープの活用等、子どもたちが自然とふれあう場と機会を創出します。



駒場野公園の自然観察舎



中目黒公園の花とみどりの学習館

## ④ 事業者等との連携促進

(重点) 新規

- ・大学や事業者等さまざまな主体とみどりの保全・創出や普及・啓発について連携を図ります。

## みどりを活かしてめぐろの魅力を高めよう

## (1) みどりを活かした魅力あるまちづくりの推進

## ① 魅力あるみどりのまちなみ形成

(重点) 拡充

- ・ 景観計画における景観形成基準等を活用し、個々の建築行為等の機会を捉え、自然、歴史、文化、生活を踏まえた周辺との調和や配慮を求めていくことで、豊かなみどりの景観を誘導します。
- ・ 「みどりの景観ガイドブック(仮称)」を作成し、ガイドブックに沿った魅力的なみどりのまちなみ形成に多様な主体が一体となって取り組みます。
- ・ みどりのまちなみ助成やみどりの協定制度を活用し、住宅地や商店街等のみどりのまちなみ形成を支援します。

## ② みどりの観光資源の充実と発信

(重点) 細分

- ・ 観光資源となるみどりの保全・充実に取り組みます。
- ・ 観光資源となるみどりや公園等の PR を積極的に進めるとともに、区の広報プロモーションとしてみどり豊かな住環境の PR を推進します。

## ③ 地区計画等による緑化の推進

継続

- ・ 地域特性や地区計画等の指定状況等を踏まえ、重点的に緑化が必要な地域をみどりの重点地区として指定し、様々な手法や助成制度を活用した緑地保全・緑化の推進に取り組みます。

## ④ 多様なみどりを活かした緑化

継続

- ・ 野鳥等の好む実や季節を感じる花の咲く草木の植栽を推進します。
- ・ まちの緑化に取り組む際に、在来種を活用した緑化を推進します。

## (2) 公園等の魅力向上

### ① 子どもの成長の場としてのみどりの活用

(重点) 細分

- ・公園等で子どもを対象としたプログラムを実施し、子どもの豊かな情操や自然に関する原体験をはぐくみます。
- ・公園等の整備・改良にあたり、子どもや子どもを連れた利用者が利用しやすい施設等の整備を進めます。
- ・利用が増加している保育園等との連携により、子どもの成長と公園の活性化を相互に図れる仕組みを検討します。

### ② 心身の健康をはぐくむ公園づくり

(重点) 細分

- ・公園内に健康器具を設置し、健康づくり運動プログラムの作成及び健康づくりルートの設定等を検討します。
- ・誰もが安全に利用できるよう公園等のバリアフリー化を図ります。
- ・園芸療法や高齢者のいきがづくり等への活用を検討します。
- ・こども動物広場における小動物とのふれあいやポニー乗馬等各種事業を通じて、子どもや障害者の心身の育成を進めます。



碑文谷公園のポニー園

### ③ 公園の特性を活かした管理

継続

- ・歴史、自然性等の公園の特性を活かした施設の有効活用が図れるように、管理や運営を行います。
- ・公園の特性を活かした管理に区、区民、団体、事業者等が一体となって取り組めるよう、公園ごとの管理や運営に関する方針を定めます。



駒場公園の和館



すずめのお宿緑地公園

#### 4 指定管理者制度等の活用

継続

- ・指定管理者制度や NPO 等の活用を継続するとともに、更なる拡充を検討し、公園等の魅力向上を図ります。

#### 5 公園活用提案制度の検討

(重点) 新規

- ・住民活動のある公園や公園の改修・新設の機会を捉えて、区民や事業者から公園活用に関する提案を募集し、実現を支援する仕組みを検討します。

#### 6 みどりのリサイクルの推進

継続

- ・公園等での落ち葉等を集め自然に回帰するリサイクルを推進します。
- ・公園や家庭等で実践できるみどりのリサイクルに関する講習会等、啓発を実施し、循環型園芸を推進します。



公園や学校等に設置した落ち葉だめ「落ち葉ンク」

#### 7 いきものの生息できる環境づくり

(重点) 拡充

- ・いきものの生息できる自然的環境を保護・創出します。
- ・ビオトープの育成管理活動に対して児童や地域住民の参加と連携を図り、エコロジカルネットワークの拠点としての機能の充実を図ります。
- ・花や実のなる木・下草を植栽する等、野鳥や昆虫等が飛来し、季節感や潤いを感じる工夫をします。
- ・樹林内に枯れ枝や石積み等を利用した小動物の生息場所となるエコスタックを作ります。
- ・在来種を重視した自然環境の回復に取り組みます。



中目黒公園のいきもの池

## 歴史文化の薫るみどりを守り伝えよう

## (1) 樹木・樹林の保全

## ① 住宅地のみどりの保全

(重点) 継続

- ・みどりの条例による樹木等の保全協議の制度等を活用し、住宅地内にある樹木等、みどりの保全を図ります。

## ② 保存樹木等の保全支援

継続

- ・民有地にある一定規模以上の樹林、樹木、生け垣等を保存樹木等として指定します。
- ・保存樹木等の制度を見直し、効果的な保護・育成を検討します。

## ③ 社寺林・屋敷林の保全支援

(重点) 細分

- ・社寺林、屋敷林等の樹林に対する区民の理解を深めるため、パンフレット等を作成し、都市における樹林の大切さを啓発します。
- ・社寺林、屋敷林等の効果的な保護・育成のあり方を検討します。



熊野神社の社寺林

## ④ 生物多様性保全林の指定

(重点) 拡充

- ・公園等の公共施設にある 300m<sup>2</sup> 以上の既存樹林をエコロジカルネットワークの拠点として生物多様性保全林に指定します。

## ⑤ サクラの保全

(重点) 新規

- ・サクラ基金を活用し、計画的にサクラの保全を進めます。
- ・区民や団体、事業者と連携してサクラ基金の効果的な広報活動を進めます。



目黒川沿いの桜



桜の樹木診断見学会

## (2) 農地の保全・活用

### ① 農地の保全・活用

(重点) 拡充

- ・生産緑地地区に指定されている農地の保全を図り「農の風景」を伝えていきます。
- ・じゃがいも、ぶどう等の収穫体験や農家の指導のもと、野菜の播種、手入れ、収穫を行うミニ農業体験等を通じて、農業への啓発を図ります。



区内に残る貴重な農地



収穫体験農園におけるキャベツの収穫体験

### ② 区民農園の確保

継続

- ・土地所有者や事業者働きかけ、区民農園を確保していきます。
- ・農園利用者をはじめとした区民に対し、収穫の楽しみ方や環境にやさしい作物の育て方を紹介していきます。

## (1) みどりのネットワーク形成

## ① 緑道の整備

継続

- ・快適な歩行環境の形成及び災害時の避難路やいきものの移動経路となる帯状に連なる貴重なみどりのネットワークとして緑道の整備を進めます。
- ・既存の緑道の施設更新やバリアフリー化を進め、歩行環境の快適性を高めます。
- ・植栽の連続性の確保とともに、グリーンクラブ活動を推進することにより、多様なみどりの空間として、都市の景観やうるおいの向上を図ります。



呑川本流緑道

## ② みどりの散歩道の整備と活用

継続

- ・区民がまちの自然や身近な歴史を感じるみどりにふれる機会を増やすため、みどりの散歩道のコースガイドを頒布し、普及啓発を図ります。
- ・みどりの散歩道の拠点においては、総合案内板の設置やベンチ等休憩施設の整備を図ります。
- ・樹名板等を設置し、コース上にある樹木や花の名前が分かる工夫をし、みどりの散歩道の魅力の向上を図ります。



みどりの散歩道ガイドブック

## ③ 道路の緑化推進

継続

- ・みどりのネットワーク形成やヒートアイランド現象の緩和等に配慮し、街路樹等の植栽を進めます。
- ・うるおいや季節感を感じる地域の特性を活かした樹種を選定し、周辺の景観資源と調和した魅力的な道路空間を整備します。



刈り込まれた植込みと樹形の整った並木

#### 4 水辺の環境保全

継続

- ・水辺周辺のみどりとともに、区民に親しまれる快適な空間として整備を進めます。
- ・公園にある池の水質改善や河川等の水辺環境を向上させる取組を進めます。
- ・大学等にある水辺の保全に向けた取組を検討します。



目黒川



碑文谷公園の弁天池

#### 5 屋上・壁面緑化の推進

(重点) 拡充

- ・貴重な緑化可能空間であるとともに、都市のヒートアイランド現象の軽減を図るために、屋上・壁面の緑化を進めます。
- ・屋上・壁面の緑化の制度の内容を見直し、多様なみどりの創出を推進します。
- ・屋上緑化推進のための啓発拠点として、目黒十五庭や目黒天空庭園の活用を推進します。



目黒区総合庁舎の屋上に整備された  
目黒十五庭

#### 6 接道部緑化の推進

(重点) 拡充

- ・地域の特性に合った効果的な緑化を推進します。
- ・接道部緑化助成制度をわかりやすい制度に見直し、生け垣等によるみどりのまちなみ形成を推進します。



接道部緑化の助成事例

## (2) 民有地の緑化

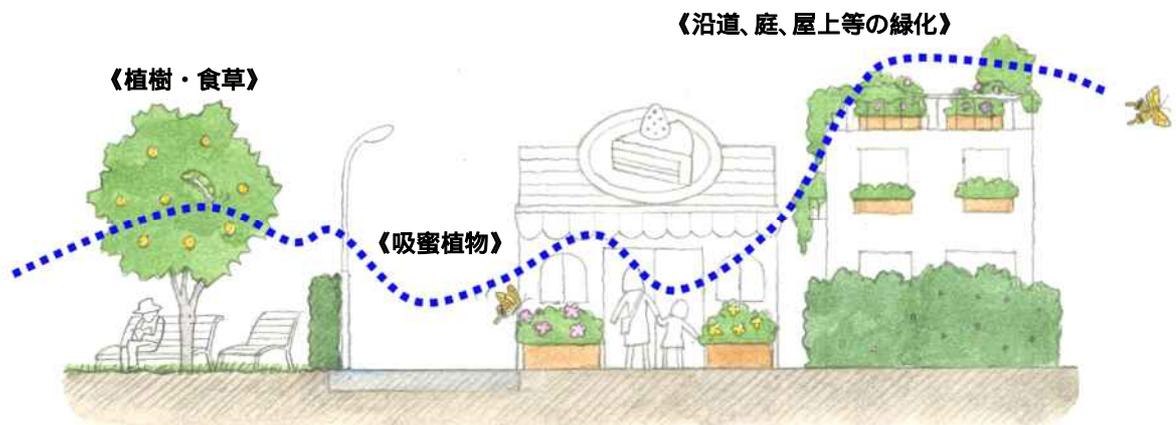
### ① 民有地の緑化の推進

(重点) 拡充

- ・ 樹木の保全協議やみどりのまちなみ助成等多様な手法により、みどりの保全や緑化を推進します。
- ・ 建築時の緑化計画の認定等を見直します。
- ・ 区民が、チョウ等が訪れる1鉢のみどりを置くことから参加できる「いきものの庭」の取組を推進します。



みどりの連なる住宅地



「いきものの庭」がつながることで形成される「チョウの道」のイメージ

出典：「目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう生命の輪 野鳥のすめるまちづくり計画」(平成26《2014》年3月)

### ② 苗木の配布による緑化推進

継続

- ・ 区民に緑化用苗木を配り、区民が自ら苗木を育成することで、みどり豊かなまちなみの形成を進めます。

## (3) 公共施設の緑化

### ① 区立の公共施設の緑化

継続

- ・公共施設が民有地緑化を普及促進する際の模範となるよう、積極的なみどりの保全、緑化を推進していきます。
- ・区の施設の玄関口の緑化や屋上等の建築物の緑化を推進します。

### ② 学校の緑化

継続

- ・積極的な緑化とともに、児童・生徒の環境学習の場となるみどりづくり（学校林の育成等）を行います。
- ・みどりのネットワークの拠点として、ビオトープの育成や屋上・壁面緑化を推進します。
- ・校門、玄関口の緑化を推進します。



学校ビオトープ

(左：原町小学校、右：緑が丘小学校)

### ③ 官公庁施設（国・都施設）の緑化

継続

- ・地域の緑化モデル、地域のみどりの拠点となるよう、積極的なみどりの保全、緑化の推進を要請していきます。

## (1) 公園・緑地等の整備

## ① 住民参加を基本とした公園づくり

継続

- ・身近な公園への愛着を高め、公園等の管理運営への住民参加を図るとともに、公園の新設や改修時の計画づくりは、住民参加を基本として進めます。



公園の利用と管理の検討会の様子  
(目黒天空庭園)

## ② 身近な場所への公園整備

継続

- ・子どもから高齢者までが遊び・憩える機能を持つ身近な公園の整備を進めます。
- ・利用者ニーズの多様化に応じていくため、敷地条件や周辺環境の特性等を考慮しながら特色ある公園づくりを進めます。
- ・整備・改修にあたっては、生物多様性に配慮した身近なみどりの拠点づくりを目指します。

## ③ 多様な手法による公園整備

継続

- ・立体都市公園・借地公園等、多様な手法により公園緑地の整備の検討を進めます。
- ・民間事業者等による公園設置・管理を行う民設公園制度の活用を検討します。

## ④ 都市計画公園・緑地の整備

継続

- ・都市計画公園・緑地の整備にあたっては、「都市計画公園・緑地の整備方針」に沿って取り組みます。
- ・都市計画公園の未整備部分については、土地利用の変更等の機会をとらえて取得・整備を進めます。

## 5 公園ストックの再編

( 重点) 拡充

- ・公園の多様な利用ニーズへの対応や適正規模の公園確保のため、既存公園等の配置状況、利用実態、公園周辺の子育て支援施設や社会福祉施設の配置状況等を踏まえて、他の公共施設との一体的な公園整備や既存公園の機能の改良・転換等による公園ストックの再編の検討を進めます。



平成 26 ( 2014 ) 年度に公園改良工事を実施した自由が丘公園

## 6 公園施設の長寿命化

( 重点) 新規

- ・公園施設長寿命化計画に基づき、劣化や損傷を事前に予防する計画的な公園施設の維持管理を進めるとともに、施設の延命化を図り、安全に安心して利用できる公園づくりを進めます。

## ( 2 ) ふれあい広場等の確保

### 1 ふれあい広場の整備

継続

- ・まちづくりのさまざまな事業等では、人々のふれあいやコミュニティ活動の拠点となる広場空間を確保します。

### 2 民間によるみどりのオープンスペースの創出

( 重点) 拡充

- ・民間により創出・管理されている広場空間等を都市における貴重なみどりのオープンスペースとして捉え、公園等に準ずる公開性や継続性を確保する仕組みについて検討します。